

野々市市の下水道の概要

資料2

◇下水道の目的

河川・水路等の清らかな流れが、我々に潤いのある生活環境をもたらす重要な役割を果たしております。しかし、急激な都市化による人口の増加により、河川等の公共用水域の水質悪化を招いております。

このような状況の中、野々市市では公共用水域の水質保全と快適な生活環境の創出を目指して、昭和62年度より、金沢市及び白山市（旧鶴来町）の一部を含めた犀川左岸流域下水道として事業に着手し、平成6年12月に一部下水道の供用開始を行い、年々整備が進捗されているところであります。

◇下水道事業名

犀川左岸流域下水道関連公共下水道事業（分流式：標準活性汚泥法）

※ 処理場及び幹線管渠については、流域下水道事業として石川県が施行する

◇事業の概要（令和2年6月9日 認可）

項目	全体計画	事業認可
処理区域面積	1,194ha	1,159ha
計画処理人口	59,100人	56,400人
計画汚水量	22,297m ³ /日最大	20,710m ³ /日最大
整備計画年次	昭和62年度～令和12年度	昭和62年度～令和6年度
事業概要 (幹線管路のみ)	φ200～500mm L=14,520m	φ200～500mm L=14,520m
事業費	29,929百万円	28,829百万円

【事業計画変更概要】（令和2年6月9日 認可）

- 事業期間の延伸（平成32年度（令和2年度）→令和6年度）※4年間の延伸
- 予定処理区域及び予定排水区域の拡大（郷二丁目、長池、郷町）
※市街化区域への編入
- 汚水量原単位など基礎フレームの見直し ※流域下水道との調整

◇整備の状況（令和3年4月1日 現在）

令和3年4月1日付で、土地区画整理事業（西部中央地区、中林地区）の各一部を新たに供用開始（12.19ha）する

整備面積 1,126.44ha（+11.86ha）
整備率（全体） 94.3%（1,126.44ha／1,194ha）

供用開始面積 1,074.54ha（+12.19ha）
供用開始率（全体） 90.0%（1,074.54ha／1,194ha）

◇処理人口（令和3年4月1日 現在）

住民基本台帳人口 53,592人（令和3年3月末日 現在）

処理人口 52,412人 ※処理人口＝供用開始公示区域人口
下水道普及率 97.8%（52,412人／53,592人）

水洗化人口 45,570人 ※水洗化人口＝下水道接続人口
水洗化率（全体） 85.0%（45,570人／53,592人）
"（※） 86.9%（45,570人／52,412人）

※…処理人口に対する水洗化人口の割合（供用開始区域の拡大に伴い処理人口が増加すると率が下がる。）

◇今後の事業方策

全体計画区域1,194haのうち、令和2年度末までの実施で約1,126ha（約94%）の整備が完了となっている。

令和3年度事業においては、昨年度に引き続き、土地区画整理2地区（西部中央地区（3.6ha）・中林地区（1.9ha））の工事を予定している。（計5.5ha）

県内市町の使用料体系

※金額は、税抜き

市町名	体系	直近の 改定年月	基本料金		超過料金①		超過料金②		超過料金③		超過料金④		超過料金⑤		超過料金⑥		超過料金⑦		超過料金⑧		超過料金⑨	
			量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)	量(m³)	金額(円)
金沢市	★累進制	H21.4	定額	900	1~10	27	11~30	124	31~50	129	51~100	135	101~200	140	201~300	146	301~500	154	501~1,000	162	1,001~	171
七尾市	★累進制	H6.9	定額	500	1~10	100	11~50	160	51~	180												
小松市	★累進制	H11.4	~10	1,150	11~30	115	31~50	175	51~100	180	101~200	185	201~500	190	501~1,000	195	1,001~	200				
輪島市	従量制	H26.4	~10	1,428	11~	171																
珠洲市	従量制	H18.7	~10	1,600	11~	160																
加賀市	★累進制	H12.4	~10	1,200	11~50	130	51~1,000	135	1,001~	140												
羽咋市	従量制	H26.4	~10	1,500	11~	165																
かほく市	★累進制	H23.4	~8	840	9~50	115	51~100	125	101~	135												
白山市	★累進制	H27.7	~10	1,190	11~30	123	31~50	142	51~100	152	101~	161										
能美市	従量制	H17.2	~5	700	6~	140																
野々市市	★累進制	H23.4	~10	1,050	11~30	115	31~50	128	51~100	140	101~	151										
津幡町	従量制	H10.4	~10	1,600	11~	160																
内灘町	★累進制	H20.4	~10	1,096	11~50	114	51~100	123	101~	133												
志賀町	従量制	H30.4	~10	1,500	11~	150																
宝達志水町	従量制	H30.3	~10	1,800	11~	230																
中能登町	従量制	H17.3	~10	1,300	11~	120																
穴水町	従量制	H10.3	~10	1,800	11~	180																
能登町	従量制	H19.4	~10	1,500	11~	150																

★累進制(8団体が採用)…使用水量が多いほど高額となるよう、単価を設定 ⇒使用水量の比較的少ない一般家庭の負担を軽減

従量制(10団体が採用)…使用水量に比例した使用料の算定 ⇒すべての使用者が同じ負担

県内市町の使用水量別使用料

※金額は、税抜き

(単位:円)

市町名	体系	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
		金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位								
金沢市	★累進制	1,170	5	2,410	5	3,650	5	4,940	5	6,230	5	12,980	5	41,580	5	72,380	6	153,380	9	837,380	13
七尾市	★累進制	1,500	11	3,100	12	4,700	12	6,300	12	7,900	12	16,900	16	52,900	15	88,900	15	178,900	15	898,900	15
小松市	★累進制	1,150	4	2,300	4	3,450	4	5,200	8	6,950	8	15,950	11	53,450	16	91,450	17	188,950	17	988,950	17
輪島市	従量制	1,428	10	3,138	13	4,848	16	6,558	16	8,268	16	16,818	15	51,018	14	85,218	14	170,718	14	854,718	14
珠洲市	従量制	1,600	15	3,200	15	4,800	13	6,400	13	8,000	13	16,000	12	48,000	11	80,000	11	160,000	11	800,000	9
加賀市	★累進制	1,200	7	2,500	7	3,800	8	5,100	7	6,400	6	13,150	6	40,150	4	67,150	4	134,650	4	694,650	4
羽咋市	従量制	1,500	11	3,150	14	4,800	13	6,450	15	8,100	15	16,350	14	49,350	13	82,350	13	164,850	13	824,850	12
かほく市	★累進制	1,070	2	2,220	2	3,370	2	4,520	2	5,670	2	11,920	2	38,920	3	65,920	3	133,420	3	673,420	3
白山市	★累進制	1,190	6	2,420	6	3,650	5	5,070	6	6,490	7	14,090	8	46,290	10	78,490	10	158,990	10	802,990	11
能美市	従量制	1,400	9	2,800	9	4,200	9	5,600	9	7,000	9	14,000	7	42,000	6	70,000	5	140,000	5	700,000	5
野々市市	★累進制	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8
津幡町	従量制	1,600	15	3,200	15	4,800	13	6,400	13	8,000	13	16,000	12	48,000	11	80,000	11	160,000	11	800,000	9
内灘町	★累進制	1,096	3	2,236	3	3,376	3	4,516	1	5,656	1	11,806	1	38,406	2	65,006	2	131,506	2	663,506	2
志賀町	従量制	1,500	11	3,000	10	4,500	10	6,000	10	7,500	10	15,000	9	45,000	8	75,000	8	150,000	7	750,000	6
宝達志水町	従量制	1,800	17	4,100	18	6,400	18	8,700	18	11,000	18	22,500	18	68,500	18	114,500	18	229,500	18	1,149,500	18
中能登町	従量制	1,300	8	2,500	7	3,700	7	4,900	4	6,100	4	12,100	3	36,100	1	60,100	1	120,100	1	600,100	1
穴水町	従量制	1,800	17	3,600	17	5,400	17	7,200	17	9,000	17	18,000	17	54,000	17	90,000	16	180,000	16	900,000	16
能登町	従量制	1,500	11	3,000	10	4,500	10	6,000	10	7,500	10	15,000	9	45,000	8	75,000	8	150,000	7	750,000	6
18市町平均		1,381		2,837		4,294		5,805		7,315		15,082		46,765		78,599		158,543		802,321	
11市平均		1,296		2,676		4,056		5,524		6,993		14,643		46,070		77,743		157,515		802,606	

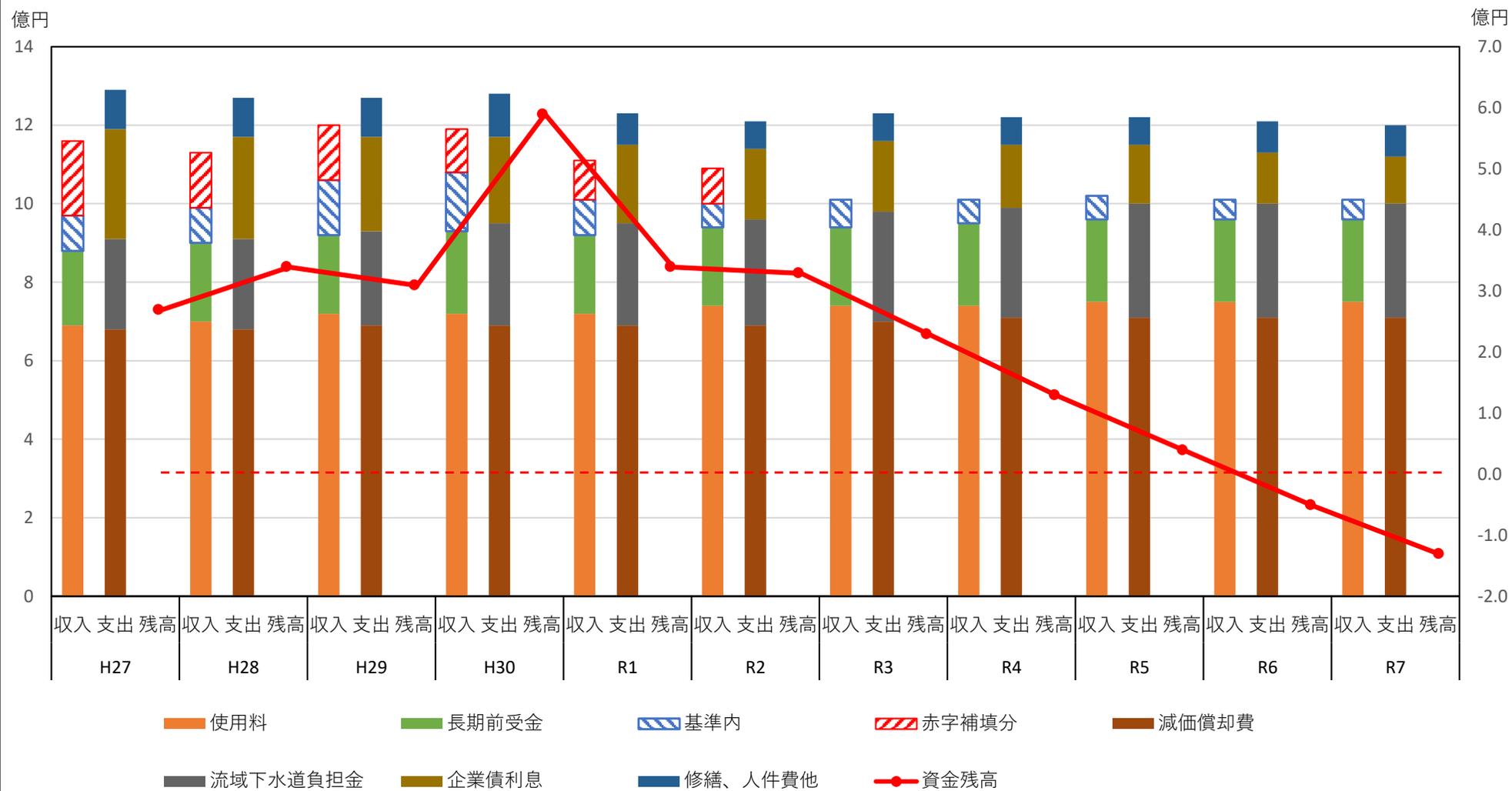
公共下水道事業会計 決算の推移と今後の見込

→見込

(税抜き、単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総収益	11.6	11.3	12.0	11.9	11.1	10.9	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1
下水道使用料	6.9	7.0	7.2	7.2	7.2	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.5
長期前受金戻入	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1
一般会計負担金・補助金	2.8	2.3	2.8	2.6	1.9	1.5	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
うち赤字補てん分	1.9	1.4	1.4	1.1	1.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総費用	12.9	12.7	12.7	12.8	12.3	12.1	12.3	12.2	12.2	12.1	12.0
減価償却費	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1
流域下水道維持管理費	2.3	2.3	2.4	2.6	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9
企業債支払利息	2.8	2.6	2.4	2.2	2.0	1.8	1.8	1.6	1.5	1.3	1.2
管渠費・総係費ほか	1.0	1.0	1.0	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
純損益	-1.3	-1.4	-0.7	-0.9	-1.2	-1.2	-2.2	-2.1	-2.0	-2.0	-1.9
資金収支	2.7	0.7	-0.3	2.8	-2.5	-0.1	-1.0	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8
資金残高	2.7	3.4	3.1	5.9	3.4	3.3	2.3	1.3	0.4	-0.5	-1.3
企業債残高	139.5	136.1	131.4	126.4	121.8	117.4	113.5	108.5	102.2	95.9	89.4

下水道事業収支内訳及資金残高



公共下水道事業の経営状況

○令和2年度までの状況

- ・企業会計に移行した平成27年度以降6期連続の赤字で、6.7億円の累積欠損金
- ・一般会計から、下水道利用者以外の市税も含む補助金により、赤字の一部を補てん
- ・資金残高は、一般会計からの補てんを受けながら、3億円前後を推移
⇒老朽化対策のための改修や、施設更新のために必要な資金が積み増しできていない状況

○今後の見込み

- ・下水道整備が終盤を迎えていることから、下水道使用料の今後の大幅な増収は困難
- ・企業債の償還利息の減少が見込まれるものの、維持管理費等の遡増により、費用全体の減少はわずか
- ・一般会計の財政状況悪化に伴い、令和3年度より、公共下水道事業会計への赤字補てん補助が打ち切り
⇒赤字がさらに拡大し、3年後には資金も枯渇する見通し



独立採算制の原則に基づいた、下水道使用料の改定が必要

地方財政法第6条

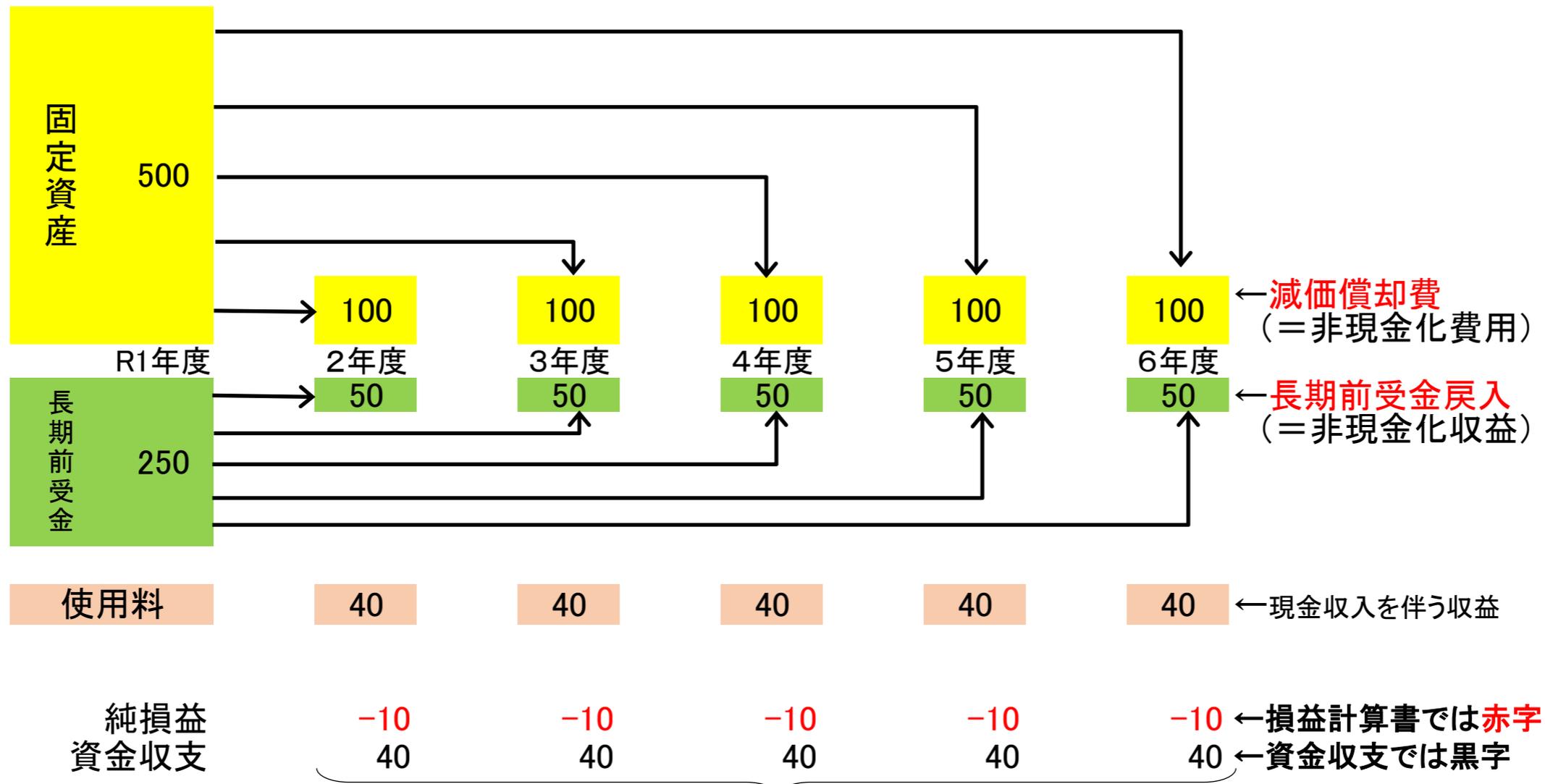
公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入(第五条の規定による地方債による収入を含む。)をもつてこれに充てなければならない。

地方公営企業法第21条

- 1 地方公共団体は、地方公営企業の給付について料金を徴収することができる。
- 2 前項の料金は、公正妥当なものでなければならない、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

「減価償却費」と「長期前受金戻入」

【設定】 R1年度に、500の資産を取得。財源は補助金が250。資産の耐用年数は5年、残存価額は0。



損益勘定留保資金として、建設費用や借金の返済に充てたり、次回の施設更新のために資金の積立てを行う。
 →黒字化(資金収支50以上)しないと、借金返済や、次回の施設更新の資金が不足する可能性がある。

下水道使用料の改定についての考え方

A 純損失を解消し、損益計算書上で黒字化(=純利益の確保)する場合

令和3年度から令和7年度までの、下水道使用料の平均 7.5億円①

令和3年度から令和7年度までの、純損失の平均 2.0億円②

②÷①≒27% ⇒損益計算書上の黒字化に必要な引き上げ率

※累積欠損を縮小、解消していく場合は、これ以上の引き上げが必要

B 資金収支上で黒字化し、資金残高を確保する場合

令和3年度から令和7年度までの、下水道使用料の平均 7.5億円①

令和3年度から令和7年度までの、資金減少額の平均 0.9億円②

②÷①≒12% ⇒資金収支上の黒字化に必要な引き上げ率

※最低限の引き上げ幅であり、数年後に再度引き上げが必要な可能性

審議のポイント

○引き上げ幅について

- ・上記のAからBまでの範囲を軸として検討
- ・一度に引き上げるか、使用者の急激な負担を緩和するため段階的な引き上げかの検討
⇒今回の審議結果を問わず、事務局としては、今後3年から5年毎に財政状況の検証を行い、使用料改定の是非について、検討していく方針

※引き上げの時期については、令和4年9月もしくは10月以降を想定
(資金の減少を最小限にすることと、使用者への周知期間を考慮)

使用料改定の目安

ケース① 使用料を約12%引き上げた場合

※金額は、税抜き

・使用料単価

	基本料金		超過料金①		超過料金②		超過料金③		超過料金④	
	量(m ³)	金額(円)								
現行	~10	1,050	11~30	115	31~50	128	51~100	140	101~	151
ケース①		1,180		129		143		157		169
改定率	12.4%		12.2%		11.7%		12.1%		11.9%	

・使用水量別使用料

(単位:円)

	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位								
現行	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8
ケース①	1,180	5	2,470	6	3,760	7	5,190	7	6,620	7	14,470	8	48,270	12	82,070	12	166,570	13	842,570	13
増減額	130		270		410		560		710		1,560		5,160		8,760		17,760		89,760	

・使用料合計

(単位:円)

調定年月	R3.6	R3.7
現行	68,853,591	55,646,340
ケース①	77,877,031	62,432,599
増減額	9,023,440	6,786,259



年間 約9,400万円の増

使用料改定の目安

ケース② 使用料を約17%引き上げた場合

※金額は、税抜き

・使用料単価

	基本料金		超過料金①		超過料金②		超過料金③		超過料金④	
	量(m ³)	金額(円)								
現行	~10	1,050	11~30	115	31~50	128	51~100	140	101~	151
ケース②		1,230		135		150		164		177
改定率	17.1%		17.4%		17.2%		17.1%		17.2%	

・使用水量別使用料

(単位:円)

	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位								
現行	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8
ケース②	1,230	7	2,580	8	3,930	8	5,430	8	6,930	7	15,130	10	50,530	13	85,930	14	174,430	14	882,430	14
増減額	180		380		580		800		1,020		2,220		7,420		12,620		25,620		129,620	

・使用料合計

(単位:円)

調定年月	R3.6	R3.7
現行	68,853,591	55,646,340
ケース②	81,429,829	65,263,476
増減額	12,576,238	9,617,136



年間 約1億3,300万円の増

使用料改定の目安

ケース③ 使用料を約22%引き上げた場合

※金額は、税抜き

・使用料単価

	基本料金		超過料金①		超過料金②		超過料金③		超過料金④	
	量(m ³)	金額(円)								
現行	~10	1,050	11~30	115	31~50	128	51~100	140	101~	151
ケース③		1,280		140		156		171		184
改定率	21.9%		21.7%		21.9%		22.1%		21.9%	

・使用水量別使用料

(単位:円)

	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位								
現行	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8
ケース③	1,280	7	2,680	8	4,080	8	5,640	9	7,200	9	15,750	10	52,550	14	89,350	15	181,350	16	917,350	16
増減額	230		480		730		1,010		1,290		2,840		9,440		16,040		32,540		164,540	

・使用料合計

(単位:円)

調定年月	R3.6	R3.7
現行	68,853,591	55,646,340
ケース③	84,649,711	67,834,304
増減額	15,796,120	12,187,964



年間 約1億6,700万円の増

使用料改定の目安

ケース④ 使用料を約27%引き上げた場合

※金額は、税抜き

・使用料単価

	基本料金		超過料金①		超過料金②		超過料金③		超過料金④	
	量(m ³)	金額(円)								
現行	~10	1,050	11~30	115	31~50	128	51~100	140	101~	151
ケース④		1,330		146		163		178		192
改定率	26.7%		27.0%		27.3%		27.1%		27.2%	

・使用水量別使用料

(単位:円)

	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位	金額	県内順位								
現行	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8
ケース④	1,330	8	2,790	8	4,250	9	5,880	9	7,510	11	16,410	14	54,810	17	93,210	17	189,210	17	957,210	16
増減額	280		590		900		1,250		1,600		3,500		11,700		19,900		40,400		204,400	

・使用料合計

(単位:円)

調定年月	R3.6	R3.7
現行	68,853,591	55,646,340
ケース④	88,202,509	70,665,181
増減額	19,348,918	15,018,841



年間 約2億600万円の増

ケース別使用料の比較

※金額は、税抜き

(単位:円)

	改定率	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月		使用料の 年間増増額	使用料 単価
			県内 順位		県内 順位		県内 順位		県内 順位		県内 順位		県内 順位										
野々市市	現行	1,050	1	2,200	1	3,350	1	4,630	3	5,910	3	12,910	4	43,110	7	73,310	7	148,810	6	752,810	8		125円/m³
ケース①	12%	1,180 (+130)	5	2,470 (+270)	6	3,760 (+410)	7	5,190 (+560)	7	6,620 (+710)	7	14,470 (+1,560)	8	48,270 (+5,160)	12	82,070 (+8,760)	12	166,570 (+17,760)	13	842,570 (+89,760)	13	9,400万円	141円/m ³
ケース②	17%	1,230 (+180)	7	2,580 (+380)	8	3,930 (+580)	8	5,430 (+800)	8	6,930 (+1,020)	7	15,130 (+2,220)	10	50,530 (+7,420)	13	85,930 (+12,620)	14	174,430 (+25,620)	14	882,430 (+129,620)	14	1億3,300万円	148円/m ³
ケース③	22%	1,280 (+230)	7	2,680 (+480)	8	4,080 (+730)	8	5,640 (+1,010)	9	7,200 (+1,290)	9	15,750 (+2,840)	10	52,550 (+9,440)	14	89,350 (+16,040)	15	181,350 (+32,540)	16	917,350 (+164,540)	16	1億6,700万円	154円/m ³
ケース④	27%	1,330 (+280)	8	2,790 (+590)	8	4,250 (+900)	9	5,880 (+1,250)	9	7,510 (+1,600)	11	16,410 (+3,500)	14	54,810 (+11,700)	17	93,210 (+19,900)	17	189,210 (+40,400)	17	957,210 (+204,400)	16	2億600万円	160円/m ³

(参考)

ケース⑤	15%	1,210 (+160)	7	2,530 (+330)	8	3,850 (+500)	8	5,320 (+690)	8	6,790 (+880)	7	14,840 (+1,930)	8	49,640 (+6,530)	13	84,440 (+11,130)	13	171,440 (+22,630)	14	867,440 (+114,630)	14	1億1,700万円	145円/m ³
ケース⑥	20%	1,260 (+210)	7	2,640 (+440)	8	4,020 (+670)	8	5,560 (+930)	8	7,100 (+1,190)	9	15,500 (+2,590)	10	51,700 (+8,590)	14	87,900 (+14,590)	14	178,400 (+29,590)	14	902,400 (+149,590)	16	1億5,300万円	151円/m ³
ケース⑦	25%	1,310 (+260)	8	2,750 (+550)	8	4,190 (+840)	8	5,790 (+1,160)	9	7,390 (+1,480)	9	16,140 (+3,230)	13	53,940 (+10,830)	16	91,740 (+18,430)	17	186,240 (+37,430)	16	942,240 (+189,430)	16	1億9,100万円	158円/m ³
ケース⑧	30%	1,370 (+320)	8	2,870 (+670)	9	4,370 (+1,020)	9	6,030 (+1,400)	11	7,690 (+1,780)	11	16,790 (+3,880)	14	55,990 (+12,880)	17	95,190 (+21,880)	17	193,190 (+44,380)	17	977,190 (+224,380)	16	2億3,000万円	164円/m ³

使用料単価…使用料合計を使用水量合計で割ったもの

ケース別使用料の比較(水道料金と合算した場合)

※金額は、税抜き。水道料金は、口径20ミリ使用として試算

(単位:円)

	改定率	10m ³ /月		20m ³ /月		30m ³ /月		40m ³ /月		50m ³ /月		100m ³ /月		300m ³ /月		500m ³ /月		1,000m ³ /月		5,000m ³ /月	
		県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位	県内 順位								
野々市市	現行	1,800	1	4,190	1	6,580	2	9,100	2	11,620	1	24,820	1	79,820	3	134,820	3	272,320	3	1,372,320	3
ケース①	12%	1,930 (+130)	1	4,460 (+270)	2	6,990 (+410)	2	9,660 (+560)	2	12,330 (+710)	2	26,380 (+1,560)	4	84,980 (+5,160)	4	143,580 (+8,760)	4	290,080 (+17,760)	4	1,462,080 (+89,760)	5
ケース②	17%	1,980 (+180)	1	4,570 (+380)	2	7,160 (+580)	3	9,900 (+800)	3	12,640 (+1,020)	3	27,040 (+2,220)	6	87,240 (+7,420)	5	147,440 (+12,620)	5	297,940 (+25,620)	5	1,501,940 (+129,620)	6
ケース③	22%	2,030 (+230)	1	4,670 (+480)	2	7,310 (+730)	3	10,110 (+1,010)	4	12,910 (+1,290)	5	27,660 (+2,840)	7	89,260 (+9,440)	6	150,860 (+16,040)	5	304,860 (+32,540)	5	1,536,860 (+164,540)	6
ケース④	27%	2,080 (+280)	1	4,780 (+590)	3	7,480 (+900)	4	10,350 (+1,250)	5	13,220 (+1,600)	7	28,320 (+3,500)	7	91,520 (+11,700)	6	154,720 (+19,900)	6	312,720 (+40,400)	6	1,576,720 (+204,400)	7

(参考)

ケース⑤	15%	1,960 (+160)	1	4,520 (+330)	2	7,080 (+500)	3	9,790 (+690)	3	12,500 (+880)	3	26,750 (+1,930)	5	86,350 (+6,530)	5	145,950 (+11,130)	5	294,950 (+22,630)	5	1,486,950 (+114,630)	6
ケース⑥	20%	2,010 (+210)	1	4,630 (+440)	2	7,250 (+670)	3	10,030 (+930)	3	12,810 (+1,190)	5	27,410 (+2,590)	6	88,410 (+8,590)	5	149,410 (+14,590)	5	301,910 (+29,590)	5	1,521,910 (+149,590)	6
ケース⑦	25%	2,060 (+260)	1	4,740 (+550)	3	7,420 (+840)	3	10,260 (+1,160)	5	13,100 (+1,480)	6	28,050 (+3,230)	7	90,650 (+10,830)	6	153,250 (+18,430)	6	309,750 (+37,430)	6	1,561,750 (+189,430)	7
ケース⑧	30%	2,120 (+320)	1	4,860 (+670)	4	7,600 (+1,020)	4	10,500 (+1,400)	5	13,400 (+1,780)	7	28,700 (+3,880)	7	92,700 (+12,880)	6	156,700 (+21,880)	6	316,700 (+44,380)	7	1,596,700 (+224,380)	7

ケース別 純損益、資金収支見込

ケース① 改定率12%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.6	-1.1	-1.1	-1.0
資金収支	-1.0	-0.5	0.0	0.0	0.1
資金残高	2.3	1.8	1.8	1.8	1.9

ケース④ 改定率27%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.1	0.1	0.1	0.2
資金収支	-1.0	0.0	1.2	1.2	1.3
資金残高	2.3	2.3	3.5	4.7	6.0

ケース⑦ 改定率25%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.1	-0.1	-0.1	0.0
資金収支	-1.0	0.0	1.0	1.0	1.1
資金残高	2.3	2.3	3.3	4.3	5.4

ケース② 改定率17%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.4	-0.7	-0.7	-0.6
資金収支	-1.0	-0.3	0.4	0.4	0.5
資金残高	2.3	2.0	2.4	2.8	3.3

ケース⑤ 改定率15%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.5	-0.9	-0.9	-0.8
資金収支	-1.0	-0.4	0.2	0.2	0.3
資金残高	2.3	1.9	2.1	2.3	2.6

ケース⑧ 改定率30%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-0.9	0.3	0.3	0.4
資金収支	-1.0	0.2	1.4	1.4	1.5
資金残高	2.3	2.5	3.9	5.3	6.8

ケース③ 改定率22%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.3	-0.3	-0.3	-0.2
資金収支	-1.0	-0.2	0.8	0.8	0.9
資金残高	2.3	2.1	2.9	3.7	4.6

ケース⑥ 改定率20%

	R3	R4	R5	R6	R7
純損益	-2.2	-1.3	-0.5	-0.5	-0.4
資金収支	-1.0	-0.2	0.6	0.6	0.7
資金残高	2.3	2.1	2.7	3.3	4.0